

平成30年3月
第154号

かごしま市

中小企業のひろば

●編集と発行 鹿児島市産業振興部 雇用推進課
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
TEL099-216-1325 FAX099-216-1303
<http://www.city.kagoshima.lg.jp>

この「かごしま市中小企業のひろば」は、市ホームページでもご覧いただけます。



ひと・まち・くらし 魅力あふれる4市合同企業面談会

かごしま連携中枢都市圏を形成する鹿児島市、日置市、いちき串木野市及び始良市の4市で1月13日(土)に合同企業面談会を開催しました。

当日は多くの求職者の方にご来場いただき、絶好のマッチングの機会となりました。

目次 CONTENTS

- 2 トライアル雇用助成金(一般トライアルコース、障害者トライアルコース)
市トライアル雇用支援金
- 3 特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース、生涯現役コース)
市就職困難者等雇用奨励金
- 4 「生涯現役社会」の構築に向けた65歳超雇用推進助成金、生涯現役支援窓口
高齢者雇用アドバイザー
- 5 職業リハビリテーションサービスの活用、ご存知ですか? 障害者差別解消法
- 6 えるぼし認定、プラチナくるみん認定を目指しましょう!!
ワーク・ライフ・バランス推進のための無料のアドバイザー派遣
- 7 プロフェッショナル人材戦略拠点、市オープンデータの活用
市ものづくり職人人材マッチング事業
- 8 固定資産税の課税免除(地域未来投資促進税制)
- 9 市中小企業U・Jターン人材確保支援金、第149回日商簿記検定試験
- 10 消費生活出張講座、認知症サポーター養成講座、家庭ごみの正しい出し方講習会
- 11 市しごと情報ナビ、知財総合支援窓口、中小企業退職金共済制度、小規模企業共済
- 12 明治維新150周年記念2018新就職者激励大会、よかセンター入会のおすすめ

人材の確保を
支援します！

各種助成金制度

新たな雇入れや雇用の維持等に対して、労働局などの様々な助成金制度（2ページ～4ページ）があります。また、労働局の制度に上乗せした鹿児島市の制度もありますので、ぜひご活用ください。

<新たな雇入れ等>

◆トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）◆ （鹿児島労働局職業対策課）

職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者をハローワーク等の紹介により短期間（原則として3カ月間）試行的に雇用し、その適性や業務遂行可能性等を見極め、その後の常用雇用への移行等を図る事業主に対して支給されます。

対 象 者	支 給 額
① これまでに就労経験のない職業に就くことを希望する者 ② 離転職を繰り返している者 ③ 直近で1年を超えて離職している者 ④ 母子家庭の母等、父子家庭の父、他	トライアル雇用した対象労働者1人につき、月額最大4万円 ただし母子家庭の母等、父子家庭の父は月額最大5万円（注1） （最長3カ月）

（注1）このほか、若者雇用促進法に基づく認定事業主が、雇入れ時に35歳未満の対象者をトライアル雇用した場合も、月額最大5万円を支給します。

◆トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）（注2）◆ （鹿児島労働局職業対策課）

就職が困難な障害者を一定期間（原則として3カ月間（注3））試行的に雇用し、その適性や業務遂行可能性を見極め、相互理解を促進し、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る事業主に対して支給されます。

対 象 者	支 給 額
<障害者トライアルコース> ① 重度の身体又は知的障害者 ② 精神障害者 ③ 上記を除く障害者で、就労経験のない職業に就くことを希望する者 ④ 上記を除く障害者で、離転職を繰り返している者 ⑤ 上記を除く障害者で、直近で6カ月を超えて離職している者 <障害者短時間トライアルコース> ① 精神障害者 ② 発達障害者	<障害者トライアルコース> 対象労働者1人につき、月額最大4万円（最長3カ月） ※精神障害者を初めて雇用する場合は、月額最大8万円 （最長3カ月） <障害者短時間トライアルコース> 対象労働者1人につき、月額最大2万円（最長12カ月）

（注2）障害者短時間トライアルコース（雇入れ時の週の所定労働時間を10時間以上20時間未満とし、同期間中にこれを20時間以上とすることを旨とする）を含みます。

（注3）障害者短時間トライアル期間は、3カ月から12カ月

さらに！対象者・事業所が鹿児島市内の場合、鹿児島市が上乗せで助成します！

◆鹿児島市トライアル雇用支援金◆ （市雇用推進課）

市内に事業所を有し、対象労働者をトライアル雇用として雇入れ、国の「トライアル雇用助成金」の支給決定を受けた事業主に対して、支援金を支給します。

<ただし、次の要件をいずれも満たしていることが必要です>

- ① 納期の到来している市税を完納していること
- ② 鹿児島市への申請日において引き続き対象労働者を雇用していること

支 給 額
対象労働者に対する国のトライアル雇用助成金の支給決定金額の2分の1

<高齢者、障害者等の雇用促進>

◆特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)◆

(鹿児島労働局職業対策課)

高齢者、障害者など、就職が特に困難な方々(「特定就職困難者」といいます。)をハローワーク等の紹介で新たに継続して雇用する労働者(雇用保険一般被保険者)として雇い入れた事業主に対して、賃金に相当する額の一部を勤務実態に応じて助成します。

対象者	支給額
① 高齢者(雇入れ時に60歳以上65歳未満の者) ② 身体障害者 ③ 知的障害者 ④ 精神障害者 ⑤ 母子家庭の母等 ⑥ 父子家庭の父 ⑦ 中国残留邦人等永住帰国者	対象労働者の雇入れ後1年間(重度障害者等は 大企業1年6カ月、中小企業3年間)に支払わ れた賃金に相当する額の一部を助成します。 ・大企業…30万円～50万円 (重度障害者等100万円) ・中小企業…40万円～120万円 (重度障害者等240万円)

※助成金の受給に当たっては、各種要件があります。

◆特定求職者雇用開発助成金(生涯現役コース)◆

(鹿児島労働局職業対策課)

65歳以上の離職者をハローワーク等の紹介で新たに1年以上継続して雇用する労働者(高齢被保険者)として雇い入れた事業主に対して、その労働者の賃金の一部を勤務実態に応じて助成します。

対象者	支給額
① 65歳以上の離職者 ② 1年以上継続して雇用することが確実であること	対象労働者の雇入れ後1年間に支払われた賃 金に相当する額の一部を助成します。 ・大企業…40万円～60万円 ・中小企業…50万円～70万円

※助成金の受給に当たっては、各種要件があります。

※このほか、生活保護受給者等、発達障害者、難治性疾患患者、長期不安定雇用者、三年以内既卒者等を一定の条件で雇い入れた場合に、助成対象となる特定求職者雇用開発助成金のコースがあります。

さらに！対象者・事業所が鹿児島市内の場合、鹿児島市が上乗せで助成します！



◆鹿児島市就職困難者等雇用奨励金◆

(市雇用推進課)

市内に在住する障害者、高齢者、母子家庭の母等、父子家庭の父、生活保護受給者等及びその他就職が特に困難な者を、公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇用した市内に事業所のある中小企業の事業主(雇用保険の適用事業所)の方に奨励金を支給します。

対象者	支給額
重度身体(又は知的)障害者、精神障害者、重度以外の障害者(45歳以上)	1人月額6,000円を12カ月
重度以外の障害者(45歳未満)	1人月額3,000円を12カ月
高齢者、母子家庭の母等、父子家庭の父、生活保護受給者等、その他就職が特に困難な者	1人月額3,000円を6カ月

※このほか、発達障害者、難治性疾患患者、障害者(初回雇用)、長期不安定雇用者、三年以内既卒者等を一定の条件で雇い入れた場合に、支給対象となる場合があります。

<「生涯現役社会」の構築に向けて>

高齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわらずいきいきと働ける「生涯現役社会」の構築に向けて環境を整えるため、事業主が利用できる助成制度です。

((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 高齢・障害者業務課)

◆65歳超雇用推進助成金(65歳超継続雇用促進コース)◆

65歳以上への定年年齢の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を66歳以上の年齢まで雇用する継続雇用制度の導入のいずれかを導入した場合

(支給額) 10万円～145万円

◆65歳超雇用推進助成金(高齢者雇用環境整備支援コース)◆

高齢者の雇用環境を整備するための措置を次の(1)～(2)によって実施した場合

- (1) 機械整備、作業方法、作業環境の導入・改善による既存の職場・職務における高齢者の雇用機会の増大
- (2) 高齢者の雇用機会を増大するための雇用管理制度の導入・見直しおよび高齢者に対する健康管理制度の導入

(支給額) 支給対象経費に60% (中小企業事業主以外は45%) を乗じた額と、高齢者1人につき28万5千円を乗じた額とを比較し、低い額を支給 (上限1,000万円)

◆65歳超雇用推進助成金(高齢者無期雇用転換コース)◆

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を期間の定めのない雇用形態に転換する場合

(支給額) 1人あたり48万円 (中小企業事業主以外は38万円)

※この他、高齢者をハローワーク等の紹介により雇い入れる場合、「特定求職者雇用開発助成金」(鹿児島労働局職業対策課 3ページ掲載) もご利用できます。

■各種助成金制度(2ページ～4ページ)のお問い合わせ■

鹿児島労働局 職業対策課 ☎099-219-8712 市雇用推進課 ☎099-216-1325
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 高齢・障害者業務課 ☎099-813-0132

ハローワークかごしま1階 「生涯現役支援窓口」

豊富な経験・知識を持ち、年齢にかかわらずいきいきと活躍する高齢者の就職を支援します。

(特に、65歳以上の方を、重点的に支援します。)

◎事業主の皆様へ

積極的な求人の申し込みをお願いします。

◎支援内容

- ① 高齢者求職者向けの求人情報の提供
- ② シルバー人材センターと連携した多様な就労ニーズに応じた情報の提供
- ③ 各種技能講習の紹介
- ④ チームによる個別支援
- ⑤ 各種ガイダンスの実施

■お問い合わせ■

ハローワークかごしま生涯現役支援窓口 ☎099-250-6079

高齢者雇用アドバイザー

高齢者雇用に関する環境整備に取り組む企業を訪問し、企業の実情に即した相談・助言を無料で行います。

■お問い合わせ■

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構
高齢・障害者業務課
☎099-813-0132

障害者職業センターの職業リハビリテーションサービスを活用してみませんか ～障害者・事業主等の多様なニーズに対応～

事業主に対するサービス

障害者の新規雇入れ、在職者の職場適応やキャリアアップ、求職者の職場復帰等障害者雇用に係る様々な支援を実施しています。

障害者雇用の相談や情報提供のほか、障害者雇用に関する事業主のニーズや雇用管理上の課題を分析し、必要に応じ「事業主支援計画」を作成して、専門的な支援を体系的に行います。

障害者及び事業主に対するサービス

ジョブコーチによる支援

障害のある方が円滑に職場に適応することができるよう、ジョブコーチを事業所に派遣し、障害者及び事業主に対して、障害特性を踏まえた直接的・専門的な支援を行います。

職場復帰支援

①職場復帰のコーディネート

精神障害者・事業主・主治医との相談等を通じて、職場復帰に向けた活動の進め方や目標について、3者の合意形成を図ります。

②リワーク支援

「リワーク支援計画」に基づき、精神障害者に対して、センター内での作業や講習等を通じて、生活リズムの立て直し、集中力・持続力の向上、体調の自己管理、ストレス対処等職場復帰に向けた準備及び復帰後の適応力向上の支援を行います。事業主に対して、職場の受入体制の整備（復職計画の策定、上司、同僚等の啓発等）についての支援を行います。

■お問い合わせ■ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部
鹿児島障害者職業センター ☎099-257-9240

ご存知ですか？ 障害者差別解消法

障害者差別解消法では、民間事業者に対し、事業所や店舗等を訪れた障害者への『不当な差別的取扱いを禁止』するとともに、対応する際は『合理的配慮の提供』に努めるよう定めております。

<この法律で守らなければならないこと>

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮
民間事業者など (個人事業者や非営利事業者も含まれます)	《禁止》不当な差別的取り扱いが禁止されます	《努力義務》合理的配慮を行うよう努めなければなりません
国や地方公共団体などの行政機関	《禁止》不当な差別的取り扱いが禁止されます	《義務》合理的配慮を行わなければなりません

鹿児島市では、障害者基幹相談支援センターに「障害を理由とする差別の解消に関する相談窓口」を設置しております。お気軽にご相談ください。

また、企業内研修会等への講師派遣も実施しています。詳細は市障害福祉課へお問い合わせください。

■相談窓口■ 障害者基幹相談支援センター(鹿児島市山下町15-1 市民福祉プラザ3階)
「障害を理由とする差別の解消に関する相談窓口」 ☎099-226-1200
相談時間：午前10時から午後6時まで(休：水曜及び日曜、祝日、年末年始)

■講師派遣に関するお問い合わせ■ 市障害福祉課 ☎099-216-1272

えるぼし認定、プラチナくるみん認定を目指しましょう!!

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度が下記の通りあります。認定を受けることで、企業のイメージアップにも繋がります。

ぜひ、行動計画を策定・労働局に届出し、認定を目指した取組を進めてください!

えるぼしとは

女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主は、申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。



えるぼし

くるみんとは

次世代育成に取り組み、目標を達成し一定の基準を満たした事業主は、申請により厚生労働大臣の「くるみん」認定を受けることができます。さらに、くるみんの認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い一定の基準を満たすと、「プラチナくるみん認定」も受けることができます。



くるみん

女性活躍推進や次世代育成支援のための行動計画の策定はお済みですか

■お問い合わせ■ 鹿児島労働局 雇用・環境均等室 ☎099-223-8239

あなたの事業所の働きやすい職場づくりを応援します!
ワーク・ライフ・バランスの推進

無料のアドバイザー派遣

■こんな場合に、ご相談からスタート

「従業員の働き方を見直し、経営の効率化を図りたい!でも、何からすればいい?」
「若い人に魅力ある職場にしたい。」「従業員の育児・介護離職をなくしたい。」など

■お気軽にご利用ください

対象	職場のワーク・ライフ・バランスを推進するための取組を始めたい事業所、または現在の取組を見直したい事業所 (先着順)
費用	無 料
アドバイザー	社会保険労務士など
内 容	<回数等> 1事業所当たり3回まで。1回当たり2時間程度 <基本的なアドバイスの流れ> ※具体的には事業所によって異なります。 第1回・・・相談内容の聴き取り、現状確認、方針聴き取り 第2回・・・新たな取組や運用方法の提案 第3回・・・導入サポート、研修など
申込方法	所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、下記お問い合わせ先までご提出ください。※申込用紙は市ホームページからダウンロードいただけます。

鹿児島市 ワーク・ライフ・バランス

■お問い合わせ■ 市雇用推進課 ☎099-216-1325

プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内

～企業のチャレンジを担える人材とのマッチングをお手伝いします～

「鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点」では、地元の金融機関と連携して、プロ人材の採用ニーズのある企業の掘り起こしを日々行っています。高い成長力を持つ企業や新たな経営戦略・プロジェクトなどに取り組もうとしている県内企業とプロ人材の皆さまとのマッチングをサポートします。

平成28年1月の拠点開設以来、400件を超える企業訪問や相談対応を行い、25件（人）のプロフェッショナル人材の採用成約が実現しました。

会社の経営課題解決に向けて、専門知識や経験等を持ったプロフェッショナル人材の採用を検討している企業の皆さまのご相談を、スタッフが電話や訪問によりお受けいたします。まずはご相談ください！

経営課題にチャレンジ

- 販路拡大したい
- 新規事業、新商品を開発したい
- 経営者の右腕がほしい
- 事業を再生させたい
- 事業承継したい など

■相談申し込み・お問い合わせ■

公益財団法人かごしま産業支援センター プロフェッショナル人材戦略拠点
☎099-219-9277 E-Mail: projinzai@kric.or.jp

鹿児島市オープンデータをご活用ください！ 無料

市ホームページで、以下のデータを公開中です。市民生活に便利なサービス(スマホ用アプリなど)の開発などに、ぜひご活用ください！

- (1) 地図情報データ(航空写真データ、地形図データ)
- (2) 施設情報データ(公共施設位置情報など)
- (3) 生活情報データ(AED設置施設や市電・市バス停留所の位置情報など)
- (4) 防災情報データ(避難所位置情報など)
- (5) 観光情報データ(観光施設等位置情報・画像データ)
- (6) 各種調査結果(道路交通量調査など)

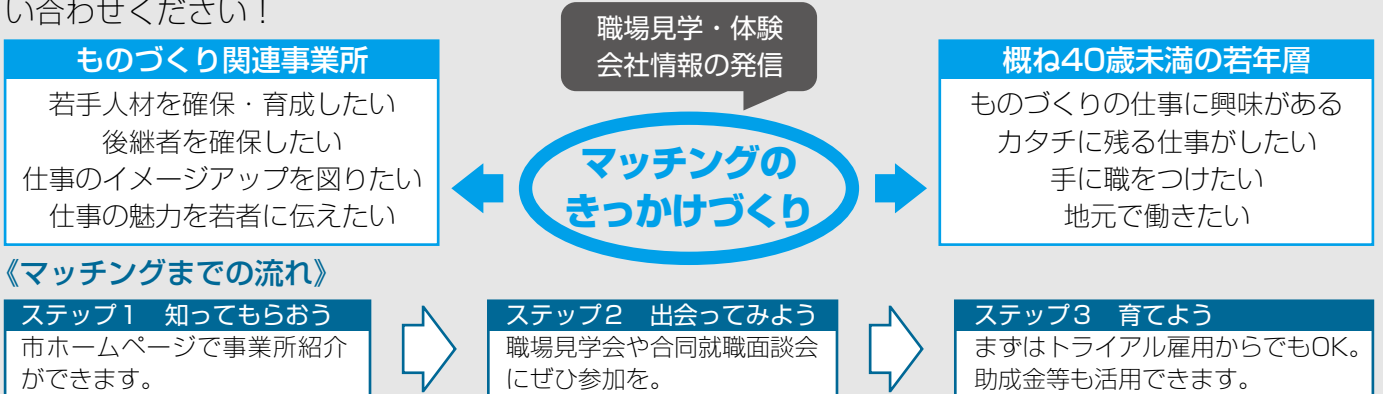
活用事例やアイデアコンテンツ優秀作品もご参考ください。
「最寄りの乗り物等が検索できる地図アプリ」など

鹿児島市オープンデータ

■お申し込み・お問い合わせ■ 市情報システム課 ☎099-216-1115

若い力を仕事に生かしませんか！～ものづくり職人人材マッチング事業～

ものづくりに興味のある“若年者”に職業見学・体験等の場を提供することにより、担い手の掘り起こしを行い、ものづくり分野での就業・起業につなげることを目的としている事業です。ぜひ、お問い合わせください！



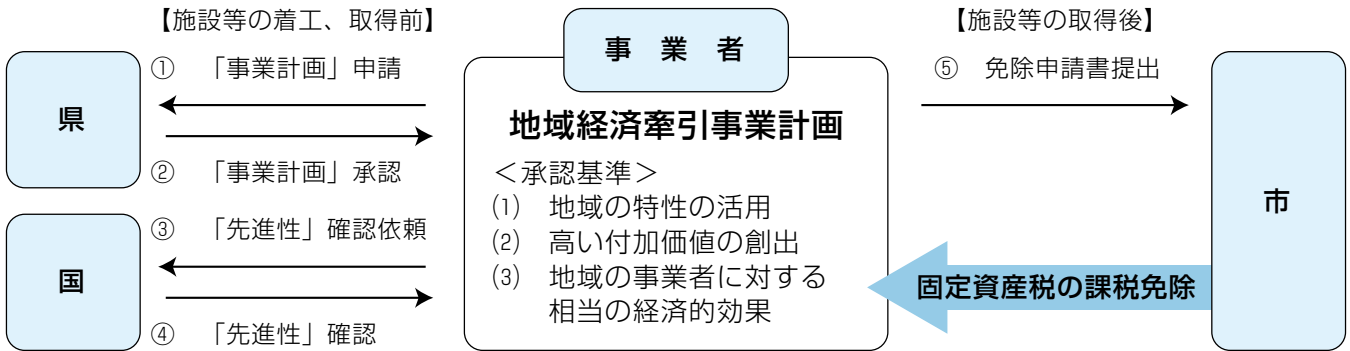
■お問い合わせ■ 南日本リビング新聞社 ☎099-222-7290
市雇用推進課 ☎099-216-1325

固定資産税の課税免除（地域未来投資促進税制）について

「鹿児島県基本計画」（計画期間：2017年9月～2023年3月）に基づき、地域経済牽引事業を行う事業者は、一定の要件を満たせば、固定資産税の課税免除を3年間受けることができます。

地域経済牽引事業・・・地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼす事業

対象地域	鹿児島市全域(自然公園区域<桜島の一部及び仙巖園周辺>を除く)
対象施設	家屋、構築物、土地の取得価額合計額が1億円を超えるもの (農林漁業及びその関連業種に係るものは5千万円を超えるもの)
要件	・事業者が策定した地域経済牽引事業計画を県が承認 ・県の承認後、事業者の申請に基づき、国が先進性を確認 ※着工前に上記の要件のいずれも終えている必要があります。



地域経済牽引事業計画の承認基準

(1) 地域の特性の活用（以下の①～⑧のいずれかの産業分野に該当する事業であること）

- ①本県のエレクトロニクス、メカトロニクス等の産業集積を生かした**電子関連産業分野**
- ②県内企業が保有する機械加工等の技術力を生かした**自動車関連産業分野**
- ③本県のさつまいも、豚等の農林水産物を活用した**食品関連産業分野**
- ④本県の食品関連産業・電子関連産業等の集積により蓄積された技術力を生かした**健康・医療関連産業分野**
- ⑤本県の電子部品製造等の技術力を生かした**航空機関連産業分野**
- ⑥県内市町村等が運営するインキュベートルーム等の施設を活用した**情報通信関連産業分野**
- ⑦本県の森林・海洋などの自然環境を生かした**環境・エネルギー関連産業分野**
- ⑧本県の世界自然遺産、世界文化遺産等の観光資源を活用した**観光関連産業分野**

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の付加価値増加分が**3,207万円を上回る**こと

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果（以下の①～③のいずれかの効果が見込まれること）

- ①県内事業者との取引額が、計画期間を通じて**1%以上増加**すること
- ②事業所の売上げが、計画期間を通じて**8%以上増加**すること
- ③事業所の雇用者数又は雇用者給与等支払額が、計画期間を通じて**2%以上増加**すること

国の先進性の確認例

- ・ 同業他社に普及していない技術等を活用した製品・サービス
- ・ 既存技術等を活用しつつも新たな顧客層の獲得や市場を創造する製品・サービス
- ・ 同業他社の一般的な方式とは異なる生産または販売方式を含む事業 など

地域経済牽引事業計画の承認を受け、かつ、一定の要件を満たしている場合は、他にも法人税の減免や不動産取得税の課税免除などを受けることができます。詳細につきましては下記の各ホームページをご覧ください。

■鹿児島県ホームページ<地域未来投資促進法について>■

<http://www.pref.kagoshima.jp/af03/tiikimiraitoushisokushinhou.html>

地域経済牽引事業計画の様式等は、こちらからダウンロードできます。

■経済産業省ホームページ<地域未来投資促進法>■

http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html

あなたの会社・事業所の 人材確保を応援します！ 鹿児島市中小企業U・Jターン人材確保支援金

市では、中小企業のU・Jターンによる人材の確保を支援するため、県外で開催される合同企業説明会等に参加する事業所に対して、参加負担金や旅費などの一部を助成します。

対象者	雇用保険の適用事業所であり、納期の到来している市税を完納している、市内に主たる事業所を有する市内の中小企業者等（個人事業主や社会福祉法人、事業協同組合等を含む。）
補助対象内容	参加負担金、旅費等の合同企業説明会等参加に係る経費
補助率	1/2（同一の事業所について、同一年度につき10万円を上限）
申請方法	申請は随時受付、所定の申請用紙に必要書類を添付し下記お問い合わせ先まで提出。 ※申請用紙は市ホームページからダウンロードできます。 http://www.city.kagoshima.lg.jp/koyosuishin/uijta-nzinzaisienkin.html

市内の中小企業者等

「人材が欲しい」
「人手が足りない」



従業員等を派遣

(必要経費)

- ・ 参加負担金
- ・ 会場使用料
- ・ 従業員の旅費、宿泊費 など

県内出身の
大学等の卒業予定者、
転職希望者などに
市内での就職を勧誘



県外での合同企業説明会

助成

鹿児島市

■お問い合わせ■ 市雇用推進課 ☎099-216-1325

第149回 日商簿記検定試験のご案内

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状態を明らかにする技能です。また、企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、必須の知識です。

【試験日】 6月10日（日） 【申込期間】 4月2日（月）～5月11日（金）

【受験料】 1級：7,710円 2級：4,630円 3級：2,800円

※インターネット申し込みの場合は、ネット受付事務手数料が別途必要です。

【申込方法】 鹿児島商工会議所13階窓口へ受験料をご持参いただくか、鹿児島商工会議所ホームページからお申し込みください。

※窓口受付：平日8:30～17:00 インターネット受付：24時間対応

■申し込み・お問い合わせ■ 鹿児島商工会議所会員サービス部

東千石町 1-38 アイム 13階 ☎225-9522 Email kaiinka@gamma.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.kagoshima-cci.or.jp/>

鹿児島商工会議所簿記検定

社内研修などでぜひご利用ください！

新入社員向け研修などにピッタリです **消費生活出張講座**

消費生活相談員が職場などへ出向いて、消費生活に関する出張講座を行います。社会人として身につけておきたい契約の基礎知識や悪質商法の対処法、多重債務・借金問題などについてお話しします。

- | | | | |
|-------|-------------------------|----------|--------------------|
| ○対象 | 市内の企業や団体 | ○講座内容(例) | ・社会人に多い消費者トラブル |
| ○講座時間 | 30分～90分程度(調整可) | | ・多重債務、クレジットカードの注意点 |
| ○受講料 | 無料 | | ・クーリング・オフの方法 など |
| ○申し込み | 実施希望日の1か月前までに市消費生活センターへ | | |

■申し込み・お問い合わせ■ 市消費生活センター ☎099-258-3611

ホスピタリティの向上などにお役立てください **認知症サポーター養成講座**

講師が職場などへ出向き、認知症の正しい理解や認知症の人への接し方などの内容についてお話しします。

「認知症サポーター」…「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

講座を受講すると

- ・「認知症サポーターステッカー」を交付します。交付事業所を市ホームページに掲載しますので、認知症の方にやさしく対応できる企業や団体であることをアピールできます。
- ・従業員の顧客対応力の向上により、顧客満足度、認知症に理解のある企業・団体としてCSR(企業の社会的責任)の向上につながります。
- ・認知症について学び、介護と仕事が両立できる社内風土を考えるきっかけとなります。

- | | | | |
|-------|------------------------------|----------|-------------------|
| ○対象 | 市内の企業や団体 おおむね10人以上 | ○講座内容(例) | ・認知症の理解と対応 |
| ○講座時間 | 90分程度 | | ・認知症サポーターとしてできること |
| ○受講料 | 無料 | | ・相談場所 など |
| ○申し込み | 実施希望日の1か月前までに長寿あんしん相談センター本部へ | | |



■申し込み・お問い合わせ■ 長寿あんしん相談センター本部(地域包括支援センター本部)
☎099-813-8555 FAX 099-813-1041 Eメール: anshin@kg-shien.org

未来の鹿児島市のためにマイナス100グラム **家庭ごみの正しい出し方講習会**

現在、鹿児島市民1人あたりが出すごみの量は1日に約570グラム(平成27年度)です。

これは他の中核市と比較してもかなり多く、中核市48市中8番目に多い量です。このような状況が続くようであれば、家庭ごみの有料化を検討する必要があります。

今後、家庭ごみが有料とならないよう、職員が職場などに出向いて、家庭ごみの正しい出し方やごみの減量方法などについて説明を行います。

平成30年1月からのごみ分別の変更内容も説明しますので、是非、ご利用ください。

- | | | | |
|-------|----------------|----------|--------------------|
| ○対象 | 市内企業や団体、町内会 | ○講座内容(例) | ・ごみの分別、ごみの減量方法 |
| ○講座時間 | 30分～60分程度(調整可) | | ・平成30年1月からの分別変更 など |
| ○受講料 | 無料 | | |

■申し込み・お問い合わせ■ 市資源政策課 ☎099-216-1290



～かごしま市しごと情報ナビのご案内～

しごと情報ナビ

労働局やハローワーク、県や関係機関などを含めた市内の仕事に関する情報について、仕事探しやスキルアップ、人材確保など、求職者や事業者の目的別に案内しています。ぜひご活用ください。

知財総合支援窓口

知的財産に関する悩み事はありませんか？

特許や商標など知的財産に関する悩みを、アイデア段階から出願支援など幅広く相談をお受けします。窓口にいる支援担当のほか、弁理士や弁護士など様々な分野の専門家や、関係する支援機関とも連携してワンストップサービスをご提供。



公益社団法人鹿児島県工業倶楽部

【利用時間】平日 8:30～17:15

【休館日】土曜・日曜・祝祭日・年末年始

鹿児島市名山町9番1号(県産業会館 中2F)

先ずお気軽にご連絡ください!!

☎099-295-0270

相談は予約制

E-mail chizai@ikic.or.jp HP <http://www.ikic.or.jp>

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

経営者の皆様へ

小規模企業共済

安心 安全

国がつくった経営者のための退職金制度です。積み立てた掛金は全額所得控除!

退職金 準備を
中小機構が
お手伝いします

制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

- 加入に際し年齢制限がありません
- 農業者も加入できます

※詳しくは、下欄のホームページまたは、お問い合わせ先にご照会ください。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

加入対象者

- ① 個人事業主とその共同経営者又は会社等役員
- ② 常時使用する従業員人数の条件(アルバイト等の有期雇用者を除く)
 - 小売業・卸売業・サービス業等 5人以下
 - 農業・建設業・製造業・運輸業等 20人以下

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。



小規模企業共済 検索
TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

お問い合わせ・加入申し込みは、お近くの
商工会・商工会議所・税理士
青色申告会・金融機関の本店へ



明治維新150周年記念 2018鹿児島市新就職者激励大会 ～未来は君が拓く～

市では、ハローワークや経済団体等と共催で、この春新しく鹿児島市の事業所に就職する若者の門出を祝福し、激励するため、「明治維新150周年記念 2018鹿児島市新就職者激励大会～未来は君が拓く～」を開催します。今春採用予定の新社会人の皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

- ◆日 時：平成30年3月27日（火） 10時～15時
- ◆会 場：鹿児島市勤労者交流センター 多目的ホール
（中央町10番地 キャンセ8階）
- ◆研 修：社会人基礎研修
社会人としての心構え、ビジネスマナー（来客対応、電話対応等）
- ◆講 話：『明治維新150年と西郷どん』
東川 隆太郎 氏（かごしま探検の会）
- ◆講 演：『世界から見た日本』
千原 せいじ 氏（千原兄弟）
- ◆申込方法：3月1日（木）から19日（月）までに、事業所ごとに参加申込書を取りまとめ、参加費（1人につき2,000円）を添えて、お申し込み下さい。
※定員がありますので、お早目にお申し込み下さい。



講演講師：千原せいじ 氏

（公財）鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員事業所については、同センターで参加費を負担します。
よかセンター鹿児島（☎099-285-0003）へお問い合わせ下さい。

■お申し込み■ 大会実行委員会事務局(山下町11-1 市雇用推進課内) ☎099-216-1325

よかセンター鹿児島 入会のおすすめ

会費わずか月額**600円**で
☆楽しいイベント盛りだくさん！
☆お祝金、お見舞金、弔慰金の給付！
☆健康管理に役立つ、各種受診助成！
☆各種割引指定店制度も多数！などなど

入会金
と
会費

入会金 300円（1人）
会費 月額600円（1人）

※会費は、税法上、損金または必要経費として処理できます。

職場の福利厚生制度の充実で
明るい職場&業績アップ！



共済給付事業

各種お祝金、弔慰金、お見舞金など

福利厚生事業

各種レクリエーション事業、人間ドック・PET・脳ドック受診助成、宿泊費助成、温泉入浴回数券助成など

融資あっせん事業

融資限度額 50万円

よかセンター鹿児島は、企業の福利厚生を充実させるため、鹿児島市が設立した公益財団法人です。皆様方の福利厚生に、ぜひご活用ください。

■お問い合わせ■ よかセンター鹿児島
〔（公財）鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター〕
中央町10番地 キャンセ7階
フリーダイヤル 0120-850154 ☎099-285-0003